

公立病院経営強化プランについて

医療機関名

乙部町国民健康保険病院

タイトル

乙部町国民健康保険病院経営強化プランについて

(経営強化プランの期間)

令和5年度～令和9年度

(策定年月)

令和5年3月(議会報告 令和5年3月)

【内 容】

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

地域包括支援センターを中心としたネットワークによる医療・介護連携において、健康診断の推進による一次予防の充実、訪問診療や訪問看護といった在宅医療の展開により、地域包括ケアの中心的な役割を果たしていく。

高齢者を支える医療を推進するため、介護部門と連携を図りながら、各医療機関と介護施設の役割分担を明確にし、南檜山メディカルネットワークと連携を図りながら医療体制を維持する。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

医療職など養成施設に入学する者、在学する者に対し奨学金貸付の制度があり、制度の活用を推進し医療従事者の確保に努める。

働き方改革は、常勤医師の確保とともに、労務管理の徹底、タスク・シフティング、タスク・シェアリングについて検討し、負担軽減を図る。

(3) 経営形態の見直し

現在有する医療資源を活用しながら、地域の拠点病院である道立江差病院の急性期医療を確保しつつ、将来的には急性期を脱した患者の在宅復帰に向けた機能の確保を目指す。当面は慢性期医療を担う体制を維持する。

経営形態の見直しについては、本計画の進捗状況や当院を取り巻く医療環境の動向を見極めながら、院内、及び役場庁舎内の十分な議論のもと、住民の意見も尊重しながら慎重な検討を進めて行く

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

新興感染症などの発生後に速やかな対応ができるよう、新型コロナウイルス感染症の対応の際に整備を図った、院内感染マニュアルに沿って対応する。

感染防護具などの備蓄、院内感染対策の徹底などに継続的に取り組み、限られた医療資源を最大限に活用しながら、感染拡大防止に努める。

病床確保にあたっては、感染状況に応じ通常医療の稼働病床を、ゾーニング、人員配置の変更により新興感染症病床に転用し対応する

(5) 施設・設備の最適化

計画的な施設・設備の更新を行うことで維持管理費、修繕費を平準化し、建物に係るトータルコストの縮減を図る。

デジタル化への対応として、電子カルテの導入について検討を行う。

(6) 経営の効率化等

救急医療などの不採算部門の医療を担う必要性から厳しい経営環境に置かれているが、医療提供体制を確保しながら収支の均衡を図り、効率的な病院運営の推進を目標とする。

常勤医師の確保を前提に、経常収支比率は一般会計からの繰入金減少をさせつつ100%を目指す。効率化の観点から将来を見据えた病床数の見直しを行う他、医療・看護の質、安全で安心できる医療を推進し、患者確保に努める。

医薬品比率、診療材料費比率を全国平均、及び類似規模平均と同水準を目標に経費節減を図る。